

●建築物の確認申請及び計画通知等の手数料

区分 (床面積の合計)	確認申請 及び 計画通知 手数料	中間検査 手数料	完了検査手数料				
			中間検査なし		中間検査あり		
			省エネ検査なし	省エネ検査あり	省エネ検査なし	省エネ検査あり	
建築物	30㎡以内	11,000円	20,000円	23,000円	27,000円	21,000円	25,000円
	30㎡超、100㎡以内	20,000円	23,000円	27,000円	31,000円	25,000円	29,000円
	100㎡超、200㎡以内	31,000円	32,000円	36,000円	40,000円	35,000円	39,000円
	200㎡超、500㎡以内	45,000円	44,000円	51,000円	55,000円	49,000円	53,000円
	500㎡超、1,000㎡以内	48,000円	49,000円	53,000円	59,000円	52,000円	58,000円
	1,000㎡超、2,000㎡以内	71,000円	66,000円	74,000円	82,000円	69,000円	77,000円
	2,000㎡超、10,000㎡以内	207,000円	147,000円	178,000円	195,000円	161,000円	178,000円
	10,000㎡超、50,000㎡以内	311,000円	222,000円	260,000円	291,000円	252,000円	283,000円
	50,000㎡超	531,000円	407,000円	455,000円	504,000円	445,000円	494,000円
確認申請又は計画通知に省エネ「仕様基準」の審査を含む場合	上記の額に該当する下記の額を加算						
一戸建ての住宅	200㎡未満	12,000円					
	200㎡以上	13,000円					
共同住宅等又は複合建築物の住宅部分	300㎡未満	22,000円					
	300㎡以上、2,000㎡未満	34,000円					
	2,000㎡以上、5,000㎡未満	53,000円					
	5,000㎡以上	69,000円					

【確認申請及び計画通知手数料】

- ・建築物を建築する場合は、その建築する床面積で算定します。
- ・建築物を移転し、大規模の修繕若しくは大規模な模様替え又は用途を変更する場合は、工事に係る部分の床面積の1/2で算定します。
- ・確認を受けた建築物の計画を変更する場合（移転する場合を除く。）は、計画の変更に係る部分の床面積の1/2で算定します。ただし、床面積が増加する部分にあっては、増加する部分の床面積で算定します。
- ・確認を受けた建築物の計画を変更して、建築物を移転し、その大規模の修繕若しくは大規模の模様替えをし、又はその用途を変更する場合は、計画の変更に係る部分の床面積の1/2で算定します。

【完了検査手数料】

- ・建築物を建築した場合は、その建築する床面積で算定します。
- ・建築物を移転、大規模の修繕又は大規模な模様替えをした場合は、工事に係る部分の床面積の1/2で算定します。

【中間検査手数料】

- ・建築物の中間検査対象床面積で算定します。

●建築設備・工作物等の確認申請及び計画通知等の手数料

区分	確認審査手数料	完了検査手数料
昇降機（エレベーター、エスカレーター）	11,000円（7,000円）	16,000円
工作物 又は 遊戯施設	11,000円（6,000円）	12,000円

- ・（ ）内は確認を受けた建築設備、工作物の計画を変更して設置又は築造する場合の手数料です。